

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		平成29年 9月 6日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都中央区京橋二丁目2番1号		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社明治 代表取締役社長 川村 和夫 03-3273-0735					
主たる業種	処理牛乳・乳飲料製造業	細分類番号	0 9 1 3				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	地球温暖化防止に向け、省資源・省エネルギーを推進し、環境負荷低減を図る。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進組織による省エネルギーパトロールや設備点検・記録によるフロン漏えい量抑制の実施及び環境活動への参画。設備老朽化更新による能力効率向上、省エネ設計設備導入の検討。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	28,870.6 トン	25,747.2 トン	23,173.8 トン	20,857.5 トン	-19.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	27,936.6 トン	25,747.2 トン	23,173.8 トン	20,857.5 トン	-16.8 パーセント	
目標の根拠	29年度に生産ラインが2ライン増設される為、電力使用量削減は困難と予想されるが、省エネ対策・改善実施により電力使用量を前年度比1%削減させる事を目標とする。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (シフト稼働量：1,214百トン)	23.78	21.21	19.09	17.18	-19.43 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	生産ライン増設に伴う試運転や調整により、原単位は増加すると予想される。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		61.0 パーセント	67.0 パーセント	78.0 パーセント	89.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	自然冷媒を使用する過冷却設備の導入。エアコンプレッサーの台数制御化。					
	(30)年度	高効率ボイラへの更新。照明のLED化。蒸気・チルド配管保温。					
	(31)年度	電動機器の運転時間最適化。高効率ドレントラップへの更新。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	駐輪場の増設。年に1回2ヶ月間のウォーキングキャンペーンを実施し、歩数及び自転車運転時間による歩数換算数を表に記入し、目標値達成者には景品を与える運動を行っています。					
	上記の措置を採用する理由	駐輪場を増設する事で、自転車通勤者の増加を図る。ウォーキングキャンペーンを行う事で、徒歩や自転車活用を促し、健康の促進と温室効果ガスの削減を図る。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO活動による場内外の清掃。屋上・屋根を利用した太陽光パネルの設置や緑地帯化。屋根の遮熱塗装による室内空調負荷低減。京都支店ではエコドライブによる燃費向上を目指す取り組みを実施。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。